

駐車場エリアの利用制限範囲について

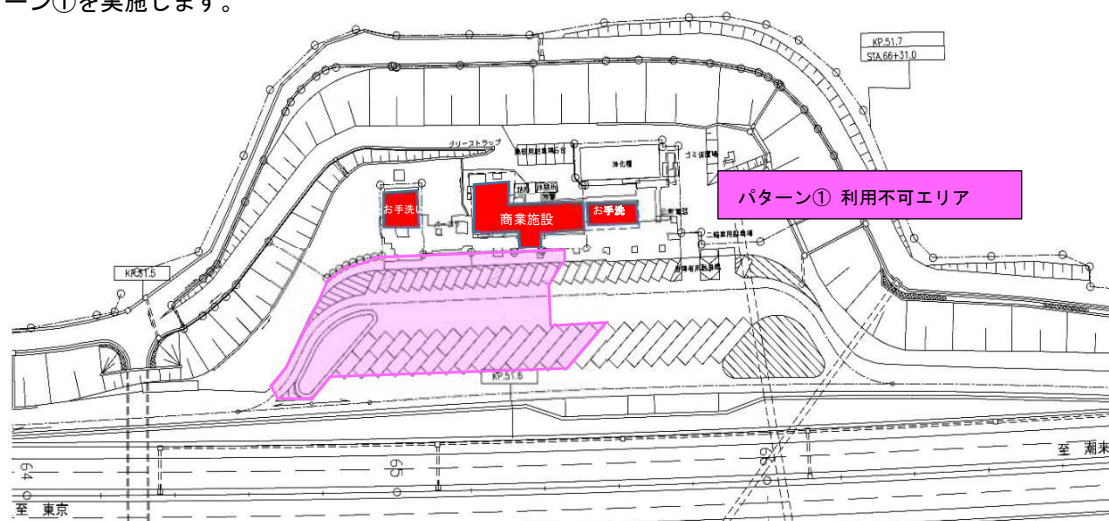
○工事期間中は、以下①～④のパターンで利用制限を実施します。

工程	令和元年 7・8 月	令和元年 9 月	令和元年 10 月	令和元年 11 月
パターン①				
パターン②				
パターン③				
パターン④				

※8月10日～8月19日までは規制を撤去します。

＜令和元年7月29日～9月上旬頃まで（予定）＞

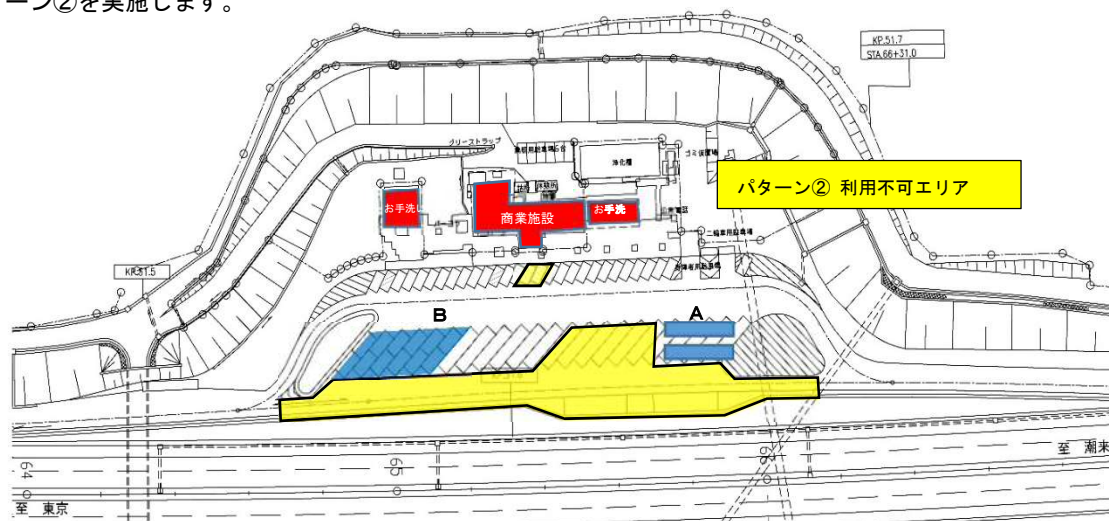
パターン①を実施します。



※ 8月10日～8月19日までは規制を撤去します。

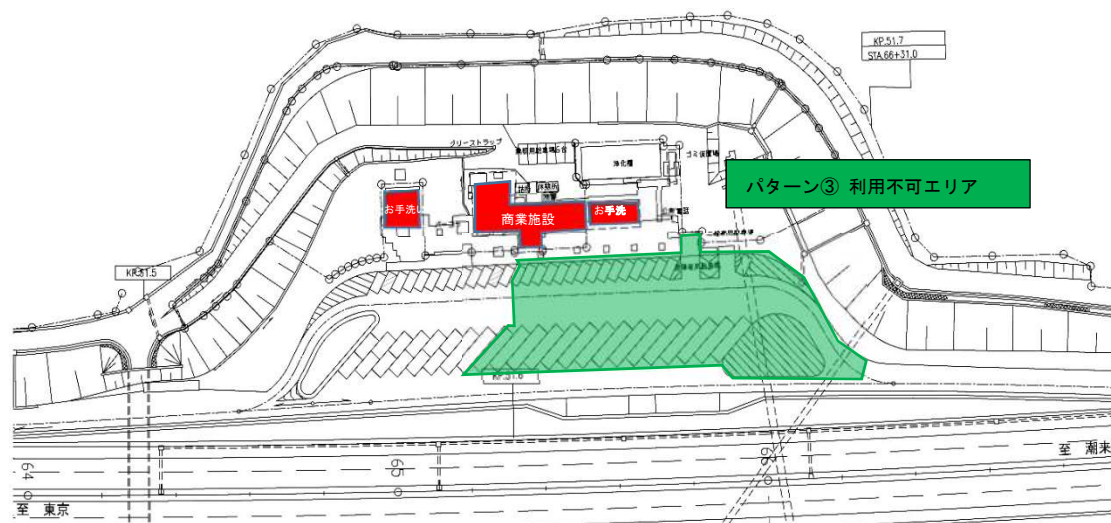
＜令和元年9月中旬頃～9月下旬頃まで（予定）＞

パターン②を実施します。

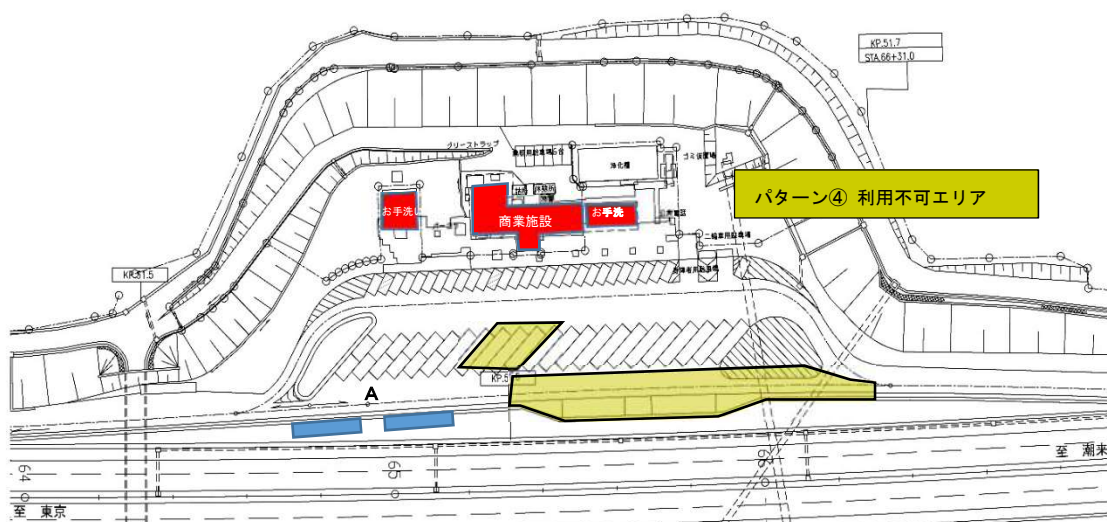


※パターン②では、既存のトレーラーますが利用不可となることから、臨時のトレーラーますを上図Aの位置に設ける予定（2台分）です。また、兼用ます（上図B）は大型車専用として使用します。

＜令和元年１０月頃（予定）＞
パターン③を実施します。



＜令和元年１１月上旬頃～中旬頃まで（予定）＞
パターン④を実施します。



※パターン④では、上記Aの位置にトレーラーですが２台分新設されておりますので、ご利用ください。